

家畜衛生情報

低病原性鳥インフルエンザ 中国で発生！ 引き続き侵入防止対策の徹底をお願いします。

【中国での情報】

| | |
|-----|--|
| 発生数 | 11件 |
| 場所 | 上海市 江蘇省高郵市 浙江省湖州市など |
| 動物種 | 鳩 鶏 あひる |
| 発生日 | H25年4月4日～16日 |
| 血清型 | H7N9亜型(低病原性、臨床症状なし) (※詳細は裏面も参考にして下さい) |



「飼養衛生管理基準」の遵守徹底をお願いします

○飼養家さんの健康観察、異常の早期発見・早期通報

→過去21日間の平均死亡率の2倍を超える死亡があった場合等

○野鳥・野生動物の侵入防止

→防鳥ネットに破れがないかの点検・整備

○消毒の徹底：消毒槽、農場専用の衣服・長靴の使用

○部外者の出入り制限

○入退場する人や車両についての記録

家畜の異常を見つけたら、家畜保健衛生所へ 連絡をお願いします。

【異常の早期発見・早期通報について】

過去21日間の平均死亡率の2倍を超える死亡があった場合等には家畜保健衛生所へ通報する必要があります。

<例外>

- ・明らかに伝染病を疑わない場合
(飼養管理のための設備の故障、気温の急激な変化、火災、風水害、その他の非常災害等)
- ・平均死亡率0羽の鶏舎で1羽死亡した場合
- ・21日齢以下のひなが死亡していても、その家きん舎におけるひなの平均的な死亡率の2倍未満の場合
- ・強制換羽中の家きんが死亡していても、その家きん舎における強制換羽による平均的な死亡率の2倍未満場合